

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（691））
2. 日 時：平成30年2月20日 14時15分～18時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、津金管理官補佐、義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、竹内技術参与、堀野技術参与、山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：石坂常務執行役員 発電管理室長 他27名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 副長 他4名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 副課長 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（電気設計） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日及び2月15日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、当該申請書の常用電源設備及び非常用電源設備の要目表、計測装置の構成に関する説明書並びに工学的安全施設等の起動信号に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【常用電源設備及び非常用電源設備（要目表）関係】

- 電源車、ポンプ車等の可搬型設備の接続口の設置状況を図面に図示するとともに、それぞれの使用方法の位置づけ（重大事故等対策又は自主対策など）を整理して提示すること。
- 窒素供給車について、工事計画として初めての設備になるため、その原理や構造を含め機能を整理して提示すること。

【計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書関係】

- 「安全保護装置の不正アクセス防止対策」は、安全保護装置の一部にデジタル回路が含まれていることから、設置許可での考え方を踏まえ、対応方針を整理して提示すること。
- 各検出器の構造図は、設置許可で申請した配置、個数等の情報を踏まえるとともに、記載方法を整理し適正化を図ること。
- 原子炉圧力容器の差圧式水位計について、重大事故等対処設備の範囲と設計基準対象施設の範囲との関係がわかるように整理して提示すること。

【工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書関係】

- 設定値根拠について、先行プラントの記載を踏まえ、「設定値」と「セット値」の考え方を明記した上で、安全保護装置からの信号の計器誤差を考慮しても不必要な動作がないことを整理して提示すること。
- 新設する3回路（ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS 緩和設備（代替 PLR トリップ機能）、過渡時自動減圧機能）の構成の説明について、ロジック図との関係が分かるよう整理して記載すること。
- 新設する上記3回路のロジック図に示されているタイマーやポンプ吐出圧力等の設定値の考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間説明スケジュール表（案）